

能登半島地震 特別対応措置 延長

2026年度 選手登録料の免除について

日頃より、本協会の事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

能登半島地震で被災された登録者の皆様に対する特別対応措置を延長し、下記のとおり、2026年度の登録料を免除いたします。ご一読いただき、ご不明な点は県協会事務局までお問い合わせください。

石川県サッカー協会での 免除(返金)対象	(1)選手登録料(旧 JFA 選手登録料相当分)
	(2)北信越協会選手登録料
	(3)FA 選手登録料

①甚大な被害があった6市町(下記対象市町)に所在地があるチームの登録選手

対象市町	七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町
対応方法	皆様から手続きいただく必要はありません。 2026年度の KICKOFF 承認時にシステム上で免除しております。 KICKOFF では、必要な情報を通常通りご入力ください。

②下記対象市町に所在地があるチームの登録選手

対象市町	羽咋市、宝達志水町、中能登町、かほく市、津幡町、内灘町、金沢市、野々市市、白山市、川北町、能美市、小松市、加賀市
対象選手	被災の影響により避難・転居している選手、被災された選手
対応方法	所属チームから手続きいただく必要があります。 申請フォームから、選手1名につき1回ずつ回答、お申し込みください。 KICKOFF では、必要な情報を通常通りご入力いただき、一旦費用をお納めください。 申請選手分を返金での対応とさせていただきます。 ※申請フォームからのみ受け付けます。それ以外の方法では対応いたしかねますのでご了承ください。 ※申請後、返金までにお時間を頂戴しますこと、ご了承ください。
申請フォーム	下記 URL、もしくは右のバーコードからアクセスください。 https://forms.gle/5KggS3wwvoq4q6gP6 
申請期間	2026年3月3日(火)～2027年2月28日(日) ※2026年度 KICKOFF 申請終了日

【本件に関するお問い合わせ】

一般社団法人 石川県サッカー協会 金沢市横川7丁目50-1番地 87ビル横川1F
TEL:076-218-9000(平日9時～18時) メールアドレス:info@ishikawa-fa.or.jp